

◆女川町の人口

被災前 10,051名 (H22.10.1)
被災後 7,213名 (H26.1.1)

◆被災状況

平成25年 9月 1日現在

○人的被害

死者 602名
行方不明者 263名

○物的被害

浸水範囲面積 3 km²
全壊 2,924棟
半壊 347棟
一部破損 663棟

出典：消防庁災害対策本部 平成25年9月9日発表
「東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)について(第148報)」より

位置図



被災状況(女川町)平成23年5月25日撮影
出典:国土地理院HP

宮城県女川町 -女川浜・中心部地区-

◆復興まちづくりの考え方

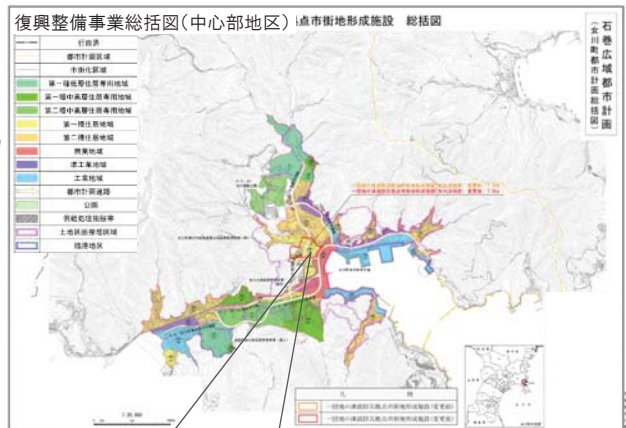
- 住宅の高台への移転、市街地の嵩上げ等による安全な市街地形成
- 中心市街地は、安全性、利便性を高め景観等に配慮したまちづくり

◆調査選定理由

- 景観・デザイン検討の取り込み
- CM方式を活用した復興まちづくり



平成25年12月12日撮影



◆復興まちづくり推進のポイント（初動対応）

- 被災直後の復興計画公聴会には首長が説明
町内の全地域を対象に復興計画第1回公聴会を開催（平成23年5月）
首長自ら、全地域で復興まちづくりの方向性を住民に細かく説明
- 早い段階での復興方針の提示
首長がいち早く高台の方向性を示したことから、早い段階で町の復興方針（まちづくりゾーニング）を住民に提示



女川町復興計画公聴会(平成23年5月)

資料:女川町HP

◆復興まちづくり推進のポイント（計画・事業段階）

- 復興事業全般も議論するデザイン会議
優れた景観、暮らしやすいまちの実現を目指し、「女川町復興まちづくりデザイン会議」を立ち上げ、学識経験者の意見をまちづくりに反映
景観やデザインのみならず、道路計画や施工方法、工期など復興事業全般における学識経験者のトータル的な支援



デザイン会議の検討内容

資料:女川町HP資料

◆復興まちづくり推進のポイント（計画・事業段階）

- UR都市機構との協定とCM（CMR）方式の活用
 - 不足する職員の負担軽減のため、複数事業の事業認可、工事などの総合調整をUR都市機構に委託、工事施工に関する一体的マネジメントを民間が担うことで早期の復興をサポート
 - 復興事業の遅れを生じさせないように、離半島部も含めた町全体のマスタースケジュール管理をCMRが実施
 - 町・UR都市機構にも情報共有しながら現場の実情を踏まえて適宜見直しを行いながら事業を推進
- 計画・設計と工事の並行的な復興まちづくり
 - 復興事業を遅れさせないため、工事発注単位を細分化し、設計が完了したエリアから、順次、工事請負契約を締結する方式を採用（ファストトラック方式）
 - 計画・設計と工事を一体で行うため、計画変更が生じた場合にも迅速な対応が可能

◆復興まちづくり推進のポイント（計画・事業段階）

- 意思決定のスピード化を図る体制
 - 様々な意見を集約しながら工事を進めるため、三者（町・UR都市機構・CMR）の毎週定例会で課題・問題を解決し方針決定
 - 意思決定が必要な場合はダイレクトに首長に報告し早期に方針を示す
 - 復興事業は1つの部署で対応することで意思決定が早い
 - 組織全体は首長トップの復興調整会議で縦断的な意思決定。個別案件は実務担当の横断的な調整
- 定期的な連絡調整会議で復興事業の効率化
 - 県の災害復旧事業（河川、港湾、漁港）との工事に関する連絡調整会議を毎月定期的に実施し、工事工程などの情報共有し作業箇所の重複を避け効率化を図る

◆復興まちづくり推進のポイント（総括）

○首長自らの住民への説明

○学識経験者による景観・デザインも含めたトータル的な支援

○意思決定のスピード化を図る組織体制づくり

○ストップレスの事業推進方法（ファストトラック方式の活用）

○事業間調整による復興事業の効率化